

動物の輸出入検疫速報(平成27年10月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	957	-
豚	48	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	4	-
馬	494	46
その他の馬科	-	-
うさぎ	1,031	33
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ぼろぼろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	62,616	-
初生ひな(その他)	-	-
種卵	-	-
蜜蜂(群)	-	-
指定検疫物以外の動物(注2)		11,606
犬	543	585
猫	129	158
あらいぐま	-	-
きつね	5	-
スカンク	-	-
サル	269	

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検疫数量速報（平成27年10月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,129,776	1,278,370	74,982	60,065	-	-	3,543,193
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	43,780,869	85,523,628	1,247,909	-	11,401	-	338,612
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,214,073	-	319,963	204,123	1,204,972	2,048,019	204,046
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	6,092	548,686	3,673	79,599,510	9,640	1,459,488	4,594,203
	家きん加熱処理肉	加熱処理その他の家きん					計
12,926,087	2,264,824					237,509,818	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	72,846	5,308	2,184	-	-	-	128,166
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家きん臓器・消化管等
	2,737,213	81,796	271,525	2,107,440	1,038	-	219,506
	加熱処理その他の家きん臓器						計
2,106						5,629,128	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	155,755	402,518	168				558,441
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	3,074,288	158,048	156,720	-	5,576	-	137,461
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
37,087	-	-				3,569,180	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	1,000	193	39,209	-	4,285	3,692
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
3,600	392,253	-	-			444,231	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	77,163	2,147	-	-			79,310
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	62,130	143	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	14,195,680	19,005	171,780				14,386,465
							総計
							265,719,766

資料）動物検疫所調べ

（注） 1．解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。

また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。

- 2．携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
- 3．「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
- 4．「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
- 5．「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
- 6．「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
- 7．「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
- 8．「家きん加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
- 9．その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。
- 10．総計に「その他の畜産物」は含まない。
- 11．類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検査数量速報（平成27年10月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨髄	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	12	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						12
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	212,239	217,004	-	-	-	24	330
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	5,132	515	-	-	1,182,488	-	35,585
							計
							1,653,315
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	134	-	480	35,278	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	-						35,893
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	217,899	-	5,893				223,792
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊毛	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	640,719	5,758,413	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	24				6,399,156
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	-
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	24,028	-	-			24,028
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	3,900	-	0				0
							総計
							8,336,196

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかま目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。